

(意見書案第30号)

大幅増員と夜勤改善で安全安心の医療・介護を求める意見書

長寿世界一を誇る日本の医療は、長年にわたる社会保障費抑制政策のもとでも、医師、看護師などの懸命な努力で支えられてきた。

しかし、医療現場は、長時間・過密労働に加え、医療技術の進歩や医療安全への期待の高まりなどで、看護職員などの労働環境は厳しさを増し、離職者も多く、深刻な人手不足になっている。

看護師など夜勤交替制労働者の労働条件を抜本的に改善し、人手を大幅にふやして、安全・安心の医療・介護を実現することが大切になっている。医療・社会保障予算を先進国並みにふやし、国民が安心して暮らしていける制度が求められている。

よって、国においては、看護師等の大幅増員を実現し、安全で行き届いた医療・看護・介護の拡充を図るための対策を講じられるよう、下記事項について要望する。

記

- 1 ILO看護職員条約に基づき、看護師など夜勤交替制労働者の労働時間を1日8時間、週32時間以内、勤務間隔を12時間以上とすること。
- 2 医療、社会保障予算を先進国(OECD)並みにふやし、医師・看護師・介護職員等を大幅にふやすこと。
- 3 国民(患者・利用者)の負担を減らし、安全・安心の医療・介護を実現すること

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成22年12月15日

釧路市議会

衆議院議長 }
参議院議長 } 宛